

# 令和3年(2021年)度事業計画

(令和3年1月1日から12月31日まで)

公益財団法人ダイトロン福祉財団 理事長 高本 敬

## ＜＜計画の骨子＞＞

過去数年、天候不順や台風による自然災害が毎年のように猛威を振り、多くの人々の生命や財産に甚大な被害を及ぼすこととなりました。ところが令和2年早々から、それまで想像もしなかった異質の災禍である新型コロナウイルスの世界規模の感染拡大により、人々が苦渋を味わうこととなりました。そして感染拡大を抑えるための各種対策が奏功して一時は拡大が鎮静化に向かったものの、今度は経済が大打撃を受けて市民生活に困窮を招きました。厳しい環境下で障害者の方々にはより過酷な災難が振り掛かることとなりました。

東京オリンピック・パラリンピックが1年延期されて令和3年に限定開催と決まったものの、実際にはコロナ禍の動向次第では開催中止の可能性を含めて予断を許さない状況です。世界経済は相当深い傷を負っており、日本経済への悪影響は免れません。過去3年間、当財団の収入の85%以上を母体企業の保有株式の配当金と、母体企業とその関係者からの寄付金が占めており、令和3年度以降何年間かは世界規模のコロナ禍の影響による業績の悪化などから、財団収入の大幅減少は避けられない見通しです。

前述の通り、令和3年度の当財団の年間収入総額は相当減少する見込みですが、他方同年度は当財団が助成事業を始めて20回目に当たり「第20回記念助成事業」を展開する事となっています。この為、令和3年度は前年度の助成金の総額を約380万円上回る総額5,500万円(広報費を含まず)を予算計上致します。

当財団は上記を踏まえ、令和3年度は以下を骨子に事業活動を推進致します。

1. 令和3年度は当財団の助成事業第20回目を記念して「第20回記念助成事業」を展開する。
2. 助成金予算を5,500万円(内第20回記念特別助成積立金1,000万円分を含む)とする。
3. 障害者の就労支援や文化・スポーツ振興を支えている団体で、特に、前向きで先進的な取り組みをしている団体に対して積極的な支援を行う。(選考委員会への情報提供等)
4. 債券市場が運用に厳しい環境下、引き続き効果的且つ慎重な資産運用活動に努める。
5. 環境変化に対応するため、前年に続いて順次財団諸規程の整備作業を推進する。

## ＜＜助成事業計画の内容 - 5,500万円の募集を実施する＞＞

1. 障害福祉サービス事業所等に対する物品購入等に対する助成事業(第1号事業)
  - (1) 助成対象: 滋賀県内の障害福祉サービス事業所に対して設備整備及び物品購入資金を助成する
  - (2) 助成金額: 1件150万円以内とし総額3,300万円以内とする。
  - (3) 助成範囲: 各助成案件の総事業費の80%以内を助成することとする。
2. 障害者の社会参加の促進と生活向上等に寄与する調査研究のための助成を行う。(第2号事業)
  - (1) 助成対象: 滋賀県内の障害福祉サービス事業所および社会福祉法人、公益法人等
  - (2) 助成金額: 総額200万円以内とする。
3. 特別助成事業(第3号事業)
  - (1) 助成対象: 1. 及び 2. に含まれない(または1. 及び 2. の枠を超える)事業で、障害者福祉に寄与する施設・団体に特別の助成を行う
  - (2) 助成金額: 総額2,000万円以内とする。

**1,2,3号事業 合計 5,500万円**

【助成対象団体の選考と助成金の交付】

・3月に募集を実施、5月の選考委員会で選考後に6月の理事会で最終決定し、9月に「第20回記念助成贈呈式」を開催して各助成先団体に助成金を贈呈する。
4. 広報活動事業(第4号事業) - ダイトロン福祉財団の活動等の情報提供
  - (1) 令和2年度に新規開設済みの当財団のウェブサイトを活用して、法人情報の公開、助成金の募集情報の提供、寄付金の募集等を実施する。
  - (2) 機関紙「ダイトロン福祉だより」を発行(1,500部)、助成先情報、寄附者の名簿等を記載。
  - (3) 郵便、ウェブサイト、Eメールの活用による賛助会員の募集、寄附金の募集活動など。
  - (4) 県及び県下社会福祉協議会等の福祉関係機関、また他財団との情報、意見交換を実施する。

以上